



パ ト ロ ー ル
か が み の

令和8年9月号
各務原警察署
鵜沼西交番
☎058-384-8110

令和8年秋の
全国交通安全運動

運動期間

令和8年9月21日(月)
令和8年9月30日(水)

9月30日(水)は
交通事故死ゼロを目指す日

運動の重点

- ① 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ② 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

9月1日は
防災の日

8月30日から9月5日
までは防災週間

この機会に、ご家庭や職場で、
・備蓄品の確保
・非常用持ち出し袋
・家具の固定
・ハザードマップの確認
等の「災害への備え」について考えてみましょう。

令和8年9月1日から

生活道路における自動車の法定速度が
60km/h ➡ **30** km/hに引き下げられます!!

法定速度が30km/hになる道路の具体例



令和8年9月1日以降も法定速度が60km/hの道路

- ・道路標識等による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ・構造、柵その他の工作物により往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道のうち、本線並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ・自動車専用道路

※ 道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。



～公式HP～

～ 警察相談専用電話 #9 1 1 0 ～